

第5次 長野県子ども読書活動推進計画(案)【概要】

≪ 計画期間：令和7年度からおおむね5年間 ≫

基本理念

「読むこと」、「知ること」の楽しさを全ての子どもたちに

計画策定の趣旨

長野県における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向や取組を示すとともに、市町村や学校、読書ボランティアなど読書活動推進を担う関係者・団体等の指針として策定する

本計画における「読書」の位置づけ

「読書」には多様な目的や形を包含するものとし、物語を1冊読み通す読書のほか、事典や図鑑を調べたり、新聞や雑誌に目を通すことも読書であり、紙の本だけではなく電子書籍やインターネット上のコンテンツなど多様な情報源もその対象とする

「読書」を通じて、子どもたちは

- 言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、読解力や論理的な思考力を高められる可能性が広がる
- 創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付け、それぞれの幸せや生きがいを実感できる「個人のウェルビーイング」の実現につながる

共通する視点

- 視点① 豊かな読書体験が得られる取組の推進
- 視点② デジタル社会に対応した読書環境の整備・充実
- 視点③ 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 視点④ 子どもたちの視点に立った読書活動の推進

●取組の柱1 信州全体での子ども読書活動の推進

推進方策

- 1-1 家庭等における読書活動の推進
- 1-2 地域における読書活動の推進
- 1-3 学校等における読書活動の推進

- ・ 個々の家庭の課題ではなく、地域の様々な機関や団体が連携・協力して社会全体で読書活動を支える
- ・ ブックスタートなど乳幼児期から親子で読書に親しむ取組の充実、読書活動の意義・重要性の啓発
- ・ 市町村立図書館等と学校図書館、関係機関、地域のボランティア団体等が連携・協力し機会や場を整備

- ・ 様々な状況にある子どもたちに向けた多様な読書機会の確保に向けた取組の充実
- ・ 「実感ある知」の獲得を促す取組を通じた、子どもたちそれぞれの興味関心を深める豊かな読書体験
- ・ いつでもだれでもどこからでも自由に本にアクセスし「読むこと」「知ること」の楽しさに触れられる読書環境の充実

- ・ 就学前の子どもや就学期の児童生徒に対して、各発達段階ごとの読書の捉え方を踏まえた読書活動の展開
- ・ 地域の図書館等と連携した情報の収集活用の学習活動充実や、教科等横断的な視点からの教育課程の編成
- ・ 学校図書館は司書教諭や教員と連携し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による教育の推進に寄与
- ・ 子どもの希望や意思を取組に反映した、子どもが主体となった読書活動の展開

●取組の柱2 子ども読書活動推進のための環境整備

推進方策

- 2-1 地域における読書環境の整備
- 2-2 学校における読書環境の整備
- 2-3 子どもの読書活動を支える人的体制の整備

- ・ メディアの充実や利用支援の取組を通じた読書バリアフリー化の推進による多様な子どもたちの読書機会の整備
- ・ 自ら読書の機会を得にくい環境にある子どもたちへの支援体制の充実
- ・ 電子図書館の活用や地域資料のデジタル化等を通じた、デジタル社会に対応した読書環境の整備充実

- ・ 学校図書館におけるコレクション選定・廃棄に係る校内組織の設置及び基準の策定等の計画的整備
- ・ 児童生徒や教職員が「デジとしょ信州」等を活用できる環境の整備を通じた教育DXへの寄与
- ・ 県教委、市町村（学校組合）教委、学校等が連携し学校図書館の整備・活用を通じた子どもたちの「情報活用能力」の育成

- ・ 努力義務である学校司書の配置拡充に向けた取組及び司書教諭の役割や協力体制の確立に向けた理解促進
- ・ 司書教諭、学校司書が専門的な知識・技能を習得し、専門性が一層発揮されるよう研修機会を充実
- ・ 県教委と県立図書館が連携し、司書に必要な資質能力等の向上のための継続的・計画的な研修・講座を実施

推進体制

- 読書活動推進に対する理解や計画を踏まえた取組が展開されるよう周知・働きかけ
- 市町村の子ども読書活動の推進に関する計画の策定・見直しが適切に行われるよう助言や情報提供の支援
- 主体となる様々な関係者・団体等が連携・協力し取組を展開していくための枠組みとなる横断的・有機的なネットワークの構築

指標

- 1 県民一人当たり年間貸出冊数
- 2 市町村の「子ども読書活動推進計画」策定率
- 3 読書活動の現状調査